

解散公告

当社は、令和七年七月十八日に解散したので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十三日

広島県安芸郡府中町浜田二丁目六番三七号

有限会社三上工務店

清算人 駒見 卓恵

連絡先 広島県安芸郡府中町大通一丁目一番四〇一八〇一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十三日

広島県安芸郡熊野町新宮四丁目一五番二四号

オーケー工業株式会社

代表清算人 西山 晃司

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十三日

広島市西区商工センター八丁目六番二九号

株式会社N&S

代表清算人 酒井 秀樹

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十三日

広島市西区古江西町二六―五三

株式会社西部セイフティ

代表清算人 西本 政夫

解散公告

当法人は、令和七年六月三十日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月十三日

山口県長門市三隅上字山新開五一〇九番一

特定非営利活動法人裕心会

清算人 嶋田日直男

山口県長門市三隅上字山新開五一〇九番一

特定非営利活動法人裕心会

清算人 嶋田日直男

解散公告

当社は、令和七年七月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十三日

徳島県徳島市川内町平石古田九七番地二

株式会社谷川鉄工所

代表清算人 谷川 宏

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十三日

香川県坂出市西大浜南二丁目二番一四号

MILLION合同会社

清算人 福岡 浩二

解散公告

当法人は、令和七年六月八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十三日

高知県室戸市佐喜浜町一〇七番地五

特定非営利活動法人佐喜浜元氣プロジェクト

代表清算人 徳増 千里

解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月十三日

熊本県球磨郡あさぎり町免田東一八四三三

特定非営利活動法人教授法創造研究所

清算人 椿原 正和

熊本県球磨郡あさぎり町免田東一八四三三

特定非営利活動法人教授法創造研究所

清算人 椿原 正和

解散公告(第二回)

当組合は、令和七年六月二十七日開催の解散総会の決議並びに港区長の認可により令和七年七月二十八日解散したため、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

期間内に申出がない時は清算から除斥します。

令和七年八月十三日

東京都千代田区麹町三丁目一二番七号麹町エイチティーズビル二階株式会社都市計画

ラポ内

麻布十番セントラルハイツマンション敷地売却組合

代表清算人 揚 順行

解散公告(第三回)

当法人は、社員総会の決議並びに大阪市保健所長の認可により、令和七年六月二十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年七月三十日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十三日

大阪府住吉区墨江三丁目一七番三四号

医療法人高田歯科医院

清算人 高田 和茂

解散公告(第三回)

当法人は、令和六年九月二十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年八月八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十三日

岡山県津山市沼八五七番地の一

医療法人瑞生会

清算人 石井 良夫

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年八月八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十三日

岡山県倉敷市児島小川二丁目五番四六号

医療法人正療ヒフ科クリニック

清算人 洲脇 正雄

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年六月三十日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年八月六日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十三日

鹿児島市吉野三丁目五九番一〇号

医療法人恵純会

清算人 有馬 純治

第十二期決算公告

令和七年三月三十一日現在
(単位:千円)

貸借対照表の要旨

資産の部

負債及び正味財産の部

正味財産の部

負債及び正味財産の部

令和七年八月十三日

横浜市港北区新横浜一丁目一九番一〇号

特定非営利活動法人サンルーム

代表理事 千葉 俊輔